

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第4回 相模原市簡易水道事業審議会				
事務局 (担当課)		津久井土木事務所 電話042-780-8210(直通)				
開催日時		令和3年3月29日(月) 午後3時00分～5時15分				
開催場所		緑区合同庁舎 5階 5-2会議室				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	1人(神奈川県随行者)				
	事務局	8人(道路部長、津久井土木事務所長、他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 簡易水道事業の取組方策の具体的内容・手段(案)について (2) 答申書のイメージについて 3 その他 4 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 簡易水道事業の取組方策の具体的内容・手段(案)について

事務局より資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

下水道部との組織統合による業務の効率化と窓口業務等の外部への委託検討について、人件費の削減案が示されているが、それぞれの人員は同一なのか。

組織統合の検討で事務系と示しているのは会計業務になり、外部委託の検討で削減を示しているのは検針・保守点検業務になる。別々の人件費である。

外部委託はこんなに料金が高くなってしまうのか。

もっと効率的な委託方法が検討できるとは考えているが、突然の業務の変更による使用者の不安感等に配慮し、現在の業務体系をそのまま外部委託した場合の検討結果になる。

一部の業務を委託化すると返って割高になる。将来的に業務全体を包括委託にすれば、コストが下がり民間企業にとってもウィンウィンの関係になると思われる。

当区域は災害が多いが、現在、簡易水道の給水区域に住まわれている再任用職員が回っているため、何かあった場合にはすぐ駆けつけることができる。外部委託の場合はどういう方が配置されるか分からないが、安易に外部委託して使用者の皆様にご心配を掛けるのはどうかと思う。

アンケート結果においても、災害等の対応について不安に感じているという結果だった。やはりライフラインなので大事だと認識しているのは間違いのないと思われる。

やはり中山間地は市街地と異なり、現場まで向かうコストが掛かり、通常の委託よりも高くなるのではないかとと思われる。

前回、委員から提案のあった、従前の本水源であるエビラ沢取水場と中間貯留槽の予備水源の関係を変えて運用することは、メリットがありそうである。ポイントは元々の本水源もバックアップとして持ち続けるため、定期的に稼働するといった運用方法の変更は良い提案である。

青根地区から藤野地区への送水については、高低差を利用して送水するメリットは確認できるが、新たなインフラ及び設備投資が伴う。将来的には十分検討すべきかと思われるが、今の財政事情からすると、すぐにこの運用に切り替えるのは難しいのが実情である。

短期的に見るか、長期的に見るかで考え方は変わる。今後の課題として、次のステップで検討していくのが良いのではないか。検討するならば、一時的に経費が掛かってもランニング経費が少なくなれば良いと思う。色々な対策を講じれば、まだ相当削減できる部分は見えてくると思うが、今回の審議会ではそこまでの深掘りは難しいと思う。

ここで提案いただいたものは継続して検討いただければと思う。

今回の中で検討する必要はないが、青根浄水場は非常にコストが掛かる膜ろ過方式の浄水施設になっているが、原水の水質は良いため、塩素投入程度で良いと思う。

原水は伏流水であることから、クリプトスポリジウム（塩素に耐性を持つ腸管に感染する病原生物）対策のため、浄水方法は膜ろ過方式を採用している。

平常時は問題なくても豪雨後の濁水のこともあり、常に安定して安全安心な水を供給するという目的で膜ろ過方式を採用したと思う。凝集沈殿の処理ではなく、無人でコントロールできるため多くの山間地域でも導入しており、小規模の水道事業に適した処理方法である。コストは掛かるが採算が取れるのであれば適切な浄水処理を導入していると思う。今後のメーカーのコストダウンに期待したい。

収入の確保について一般的な料金算定の考え方があるが、他の簡易水道事業

の料金設定も概ねこの算定要領を参考にしているのか。

この料金算定要領の考え方、総括原価方式という考え方に基づいて算出すると、簡易水道事業についてはとんでもない金額設定になり、実際は一般会計からの繰入れやその他補助金等に頼って運営しているところが主流である。地方公営企業の理念に則ると独立採算が原則だが、地理的なものや人口密度などの要因によっては、全てがこれに当てはまるとは中々言えない。

事業規模が小さいとスケールメリットが働かず、一般的な上水道のような料金設定は難しい。試算結果が示されているが、検討結果は繰入金がないという極端な例であり現実的ではない。検討結果はと同じく使用者の負担が大きい。一番現実的なプランは県営水道と同じ料金設定だと思う。これは使用水量の少ない世帯は負担減となっていて、大口使用者負担増となっており、全体的な収入は3,000万円増加するが、元々収支で7,000万円の赤字であったことから、それが改善されても依然として赤字があるというのが実情である。

大口使用者の具体的なケースが載っているが、どう考えても桁外れな量を使っていて、漏水修繕を促す必要があるというのがどういうことか。

先日、青根簡易水道委員会を開催し、大口使用者の使用実績を提示し実態を委員の皆様にお伺いしたところ、高齢の方が一人又は二人で暮らしている現状であるため、ありあえない使用実績だということだった。また、居宅はあるが空き家になっている使用者についても、使用実績が発生していることが分かった。通常は一人世帯で30 m³程の使用量になるが、それが桁違いの水量になっているので漏水が疑われる。青根の導水路の補償工事の経緯としては、本管自体は新しく管を引いてもらい、自宅の最初の水栓まで工事してもらったとのことであるが、それ以外の宅内の配管については相当老朽化しており漏水している可能性があり、今までは定額制のため気にせずにこのような状況になったのではないかとのことだった。青根の各住宅は敷地が広く、どこで漏水しているのか探すのが難しく、住まれている方も年金暮らしの高齢である実情を考えると、市も協力して漏水の解決について真剣に取り組んでほしいというお話をいただいたところである。

平均水量と一桁以上違うというのは、実際に使用しているのであれば話は別だが、気づかずに地中に漏れていて修繕が必要な状況もあると思う。メータ

ーから先は所有者の資産になるものの、単身高齢世帯や空き家などは所有者が対応するのは中々難しいのではないかと。空き家の状況はどうなっているのか。

定住しておらず、たまに帰宅されている方がいるようである。

定額制だったため使用量は関知していなかった。青根地区は段々畑のようなところに住んでいるので、表面に出てこなければどこで漏水しているかわからない。宅地内の配水管は個々の所有物ではあるものの、市で漏水調査を実施して、全額は無理にしても補助制度を設けるなどの対策を講じていただきたいという意向は強くある。また、料金制度を変えていくとするならば、経過措置としてそういったことを答申に盛り込むことをお願いしたい。自己責任を求められると非常に厳しい。過去の30年間の補償も必要だということになってくる。

料金体系を移行するのは基本的には仕方がないと思うが、現状料金のままでなんとか経過措置を講じてほしい。シミュレーションによると、100世帯くらいの青根地区の利用者が現状の定額制料金より県営水道料金に移行した方が安いというものだった。これは知らなかった。青根地区の現在の料金については、加重平均で定額料金を算出した経過がある。

青根地区において使用料が増加する事業者というのはどういったものがあるのか。公共性が高い事業なのか。

一番多いのは温泉である。また、老人ホームやキャンプ場などがある。

検針員が2か月に1回検針を行っていると思うが、その人たちは漏水に気付かないのか。

水道を使用していないのに明らかにメーターが動いているときは声掛けを行っている。最も使用量が多い個人については、声掛けした際に畑で使用していると話された経過がある。

これだけ青根地区が使用していると節水しないと水が足りなくなるのは分かる。今までは規制が無かったため、飲料水以外にも家庭の野菜を冷やすタンクなどに使ってきた。使用量の多い家庭はそういったことで大量の使用して

いるのだと思う。

島根県の例では、大口使用者はいきなり負担増になるのは厳しいため、段階的に値上げしている。相模原市の場合もそういうイメージで対応することになるのだと思う。

選択肢としては自費で井戸を掘るというものがある。一時的に経費は掛かってしまうものの、ダム脇などは深井戸を掘らずとも自費で確保可能な地区はあるのではないかと。

本来は営業目的の水使用であれば、営業用の料金体系を徴することが求められる訳だが、そこが一般家庭と同じになっている。受益者負担の観点からはかけ離れているのが現状である。

青根水道委員会において、定額料金の見直しについて議論した。青根地区においては導水路の補償の関係で、国との約束の30年がまだ15年しか経っていないという経緯があり、飲み込めないものはあるが、基金が無くなり一般会計繰入金が生じていることから、漏水や井戸の問題などを整理し納得した上で、従量制に向かうことは止むを得ないのではといった話を委員の方からいただいている。

地域へのヒアリング結果はいつ頃になるのか。

ヒアリングは、まずはメーターの空回りなどを抽出して原因を探ることから始めるので、今後の話になる。

藤野地区は漏水についてはどういう状況なのか。

藤野地区は既に従量制であることから、漏水が生じると使用料に影響がでるため使用者が漏水に気づくので青根地区のような状況は無い。使用者が自費で修繕した後に漏水により増加した水道料金の還付処理を行っている。

地域水道ビジョンの見直しのスケジュールはどう考えているのか。

中間見直しであるため、来年度いっぱいでの見直しを予定している。

地域水道ビジョンは平成29年3月の改訂から5年が経過し、将来の人口動向や水需要を見直し、これまで実施してきた統合整備事業が令和元年度に終了したことにより、各種基礎数値を時点修正するという位置づけであったかと思う。

理想像の長期的な計画である地域水道ビジョンと、経営上の中長期的な計画である経営戦略が一体で目標に向けて進んでいくよう、それぞれ整合を取りながら地域水道ビジョンの中に経営戦略を設け、うまく両輪で進めていただければと思う。

施設耐震化計画については、耐震化という喫緊の課題は避けて通れないため、限られた財源の中で全体的に優先順位を付け計画的に取り組むことが大事だと思う。

(2) 答申書のイメージについて

事務局より資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

本日提示したものはイメージであるが、本日の議論を踏まえて附帯事項を補足するなどの修正を行いたい。

先程審議に上がった漏水の問題については答申書に記載すべきだと思う。

使用者へのアンケート結果や、地域の方の思いというのはどこに記載されるのか。

青根水道委員会でも地元で丁寧に説明すべきだと意見があった。その辺も附帯事項の中に記載したい。

料金改定の使用者周知について、住民への丁寧な説明が大事だと思う。一方的に進めるのではなく、地域と頻度を密にコミュニケーションを図り、プロセスを共有しながら段階的に取組みを進めていただきたい。

諮問と答申という括りと、青根地区特有の過去の歴史の経過とはギャップがあり、それを審議会で整理するのは難しいと思う。地域の方の抵抗が無いよう、住民感情をリードしていくにしても、お金の問題が絡んでくると反感

されかねないと思う。そのため、地域が妥協できる対策や措置を答申書に記載していただきたい。

附帯事項の「５ 料金改定の利用者周知」については、本質的にはコミュニケーションに配慮するというのが大事だと思う。料金改定で括るのではなく地域の将来のために進めていくと捉えていただくのが重要だと思う。

「２ アセットマネジメントの推進」の「(２) 収入の確保」について、「市民全体とのバランスを図った上で」という表現は趣旨が合っていないので見直した方が良いと思う。

3 その他

4 閉会

以上

相模原市簡易水道事業審議会（第4回）委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 労働係長		出席
3	鈴木 諒太	公募市民		出席
4	関戸 正文	相模原市青根水道委員会 委員		出席
5	松原 沙織	東海大学政治経済学部 教授	副会長	出席
6	丸山 博司	相模原市藤野地区自治会連合会 監事		出席
7	渡邊 素広	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席